# 再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・防災課 担当課長名:三浦 真紀

事業名 ! 一般国道2号 小月バイパス 事業 一般国道 事業 ¦国土交通省 区分 主体「中国地方整備局 自:山口県下 関市松屋 起終点 延長 5. 8 km 至:山口県下関市亀浜町

### 事業概要\_\_\_

ー般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北 九 州市に至る延長約670 kmの主要幹線道路である。

小月バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保などを目的とした道路である。

H20年事業化 S 4 8 年度都市計画決定 H20年度工事着手 (H14年度変更) 全体事業費 約111億円 事業進捗率 37% 供用済延長 2. 4 km (H23年度末現在) 41, 200~52, 000 台/日 計画交通量 費用対効果 B/C」(3便益) |総費用 | (残事業)/(事業全体) 総便益」(残事業)/(事業全体) 基準年 ¦ 分析結果 (事業全体) 2. 6 67/122億円 201/317億円 平成24年 業 費:55/103億円 *「*走行時間短縮便益:175/278億円 → (残事業) 3.0 維持管理費:12/19億円 |走行経費減少便益:16/23億円 交通事故減少便益:9.7/17億円

感度分析の結果

傳染物 交 通 量:B/C=2.2~3.0 (交 通 量±10%) ( ) ( ) ( ) ( ) 量:B/C=2.6~3.4 ( ) 交 通 量±10% ) 事 業 費:B/C=2.5~2.7 (事 業 費±10%) 事 業 費:B/C=2.8~3.3 (事 業 費±10%) 事業期間: B/C=2.9~3.1 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=2.5~2.7 (事業期間±20%)

### 事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

・損失時間の削減が見込まれる

### ②都市の再生

広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する

## ③国土・地域ネットワークの構築

日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上

## 4個性ある地域の形成

- ・大規模イベントの支援として、国民体育大会(H23.10)の競技会場へのアクセス向上
- ・長府庭園(H23年間観光入込客数6万人) へのアクセスが向上

#### ⑤災害への備え

- ・山口県の第1次緊急輸送道路に指定(一般国道2号)
- 緊急輸送道路である中国自動車道通行止め時の代替路線を形成

#### ⑥地球環境の保全

CO2排出量の削減が見込まれる

## 関係する地方公共団体等の意見

小月バイパスは、慢性的な渋滞の解消や交通事故対策をはじめ、地域を支え、救急活動に不可欠な道路 として重要な役割を果たすことが期待されており、下関市長等から構成される「下関市一般国道2号建設 整備促進期成同盟会」により、早期整備の要望を受けている。

## 山口県知事の意見:

## 異存なし。

平成28年度の供用に向け、コスト縮減等に配慮の上、引き続き計画的に事業を進めていただきたい。

# 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

下関都市圏における国道2号は、沿道地域の開発に伴う交通量の増加により、著しい渋滞や交通事故が発生、中国自動車道の通行止め時の東西移動を支える道路として、4車線化並びにバイパス整備を計画的 

事業の進捗状況、残事業の内容等 下関市清末東町から下関市亀 浜 町間の約2.4kmを供用している。

# 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

投資効果の早期発現を図るため段階的に整備しており、残る区間についても平成28年度の供用を予定し ている。

## 施設の構造や工法の変更等

今後の事業実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

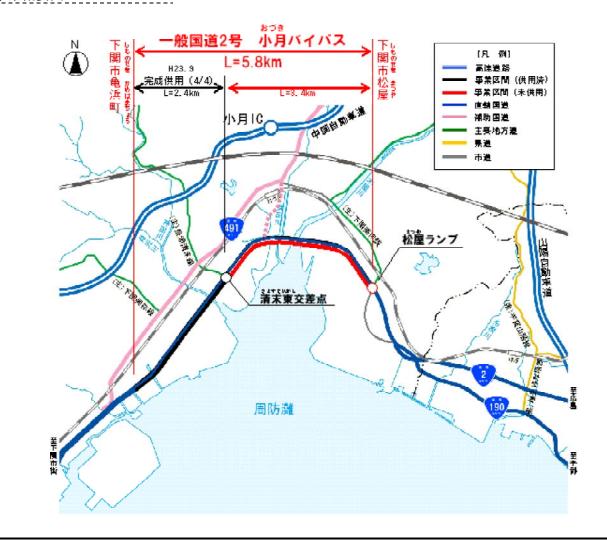
# 対応方針 (原案)

¦事業継続

# 対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

## 事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計額と一致しないことがある。